

常勤・非常勤職員等の状況について

令和元年 9 月 1 0 日 行政経営課作成

職種		人数(R1)	職務内容	業務例等	時間単価
常勤	正職員(行 1)	1,023 人	「相当の期間任用される職員」を就けるべき業務かつフルタイムとすべき標準的な業務の量がある。	全般	3,948 円
	再任用職員(行 1)	10 人		全般	2,843 円
非常勤	非常勤再任用職員(行 1)	52 人	「相当の期間任用される職員」を就けるべき業務かつパートタイムの業務の量である。	全般	2,500 円
	会計年度任用職員 ※人数は、令和元年度の特定・ 臨時的任用職員の予算上の数	1,043 人 特定職員 658 人 臨時的任用職員 385 人	「相当の期間任用される職員」を就けるべき業務以外の業務かつパートタイムの業務の量である。	事務・事務補助・技術補助員等業務	1,181 円
				相談・指導・専門技術員等業務	1,301 円
				保育幼稚園教諭等	1,120 円
委託	委託職員	10 人	図書館窓口業務等委託	図書館窓口	1,531 円
		6 人	要介護認定事務委託業務	要介護認定に係る事務処理	2,686 円

※ 正職員・再任用職員の単価は平成 30 年度秦野市職員平均給与から算出、会計年度任用職員の単価は令和 2 年度の見込額です。委託職員は、契約額を延べ時間数で除して算出しています。

※ 行 2 職員（技能労務職）については、一部の職について最低限の人員を確保し、原則、委託化の方針を定めています。

※ フルタイムの会計年度任用職員は、想定していません。

※ 「相当の期間任用される職員を就けるべき業務」への該当性については、「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会報告書」（H28.12.27）においては、「個々の具体的な事例に則して判断されるべきものであるが、典型的には、組織の管理・運営自体に関する業務や、財産の差押え、許認可といった権力的な業務などが想定される」とされています。